

第2回委員会

日時：2003年5月31日（土）14時～17時

場所：日本図書館協会5階会議室

出席：永田委員長，原井，平田，古川，増井，茂出木，和中

欠席：白石，横山

<事務局>磯部

[配付資料]

- 1．The Future of AACR（<http://www.libraries.psu.edu/iasweb/personal/jca/ccda/future1.html>）
（3ページ- A4，古川委員プリントアウト）
- 2．AACR2's Strategic Plan and IFLA Work towards an International Cataloguing Code
（<http://www.iccu.sbn.it/Tillett.ppt>）（5ページ- A4，古川委員プリントアウト）
- 3．注記について（1ページ- A4，原井委員）
- 4．13.7 注記に関する事項（6ページ- A4，原井委員）
- 5．注記エリア以外の注記に関する箇所（4ページ- A4，原井委員）
- 6．和漢古書を含む第2章案（26ページ- A4，増井委員）
- 7．第2章図書 追加および修正（11ページ- A4，増井委員）
- 8．用語解説 追加（3ページ- A4，増井委員）

[報告事項]

- 1．和中委員が事情により退任することとなり、今回が最後の出席という報告と挨拶があった。

[検討事項]

- 1．AACRに関する動きについて

古川委員が資料1（ALA目録委員会作成）および2（Tillett作成）について説明した。資料1では、AACR3に向けての今後のテーマとして、FRBRのターミノロジーと概念の取り込み、イントロダクション、第1部、第9章、第21章、典拠レコードについて取り上げており、AACR3を2005年に刊行したいと述べている。資料2でもAACR3のスケジュールについて書いているが、刊行予定を2005年としながら2007年や2008年も挙げて疑問符を付けているので、スケジュールは確たるものではないかもしれない。IFLAでは国際目録規則の実現をめざして、地域別の連続した目録専門家会議を考えているようで、今後の開催の予定を挙げている。NCR200X年版もこのようなAACR3やIFLAのスケジュールとすり合わせていく必要がある。

・FRBRの翻訳もそろそろ全体が出せるので、それでFRBRの共通理解を図っていくことはできる。NCRでもFRBRに基づく分析を行う必要がある。

・AACRでは第1章で規定できるものは規定する方向で、NCRは第1章ではなくそれぞれの章で規定していく方向なので、逆になってしまっている。

2. 第13章について

原井委員が、資料3～5をもとに注記について説明した。

これまで、注記はすべて任意であることが論議されたので、注記は任意であることを明記し、すべて「注記する」という形に統一した。しかし、必須に近い重要なものとそうでないものの判断をすべて図書館側に任せるのは不統一を招く恐れがある。注記の差別化が必要である。13章の注記エリア以外にある注記に関する箇所を抜粋し、ABCDの区別を付した(資料5)。Aはこれまで「注記する」としてきたもので重要な注記、Bは「注記してもよい」や「必要に応じて」などの限定句があったものである。Cは別法、Dは任意規定(わざわざ任意規定にする必要はないので本則に付加する形で修正してBとしたい)。13.7についても、ここにしか出てこないものは独自に判断してABCDの区別を付した(資料4)。

なお、複製物の順序表示は原継続資料のものを記述するのが基本で、複製物にそれとは別の順序表示がある場合は注記することになっているが、これまで間違っていたので修正して、場所を移し13.7.3.3Aとして新たに設けた。

- ・問題はAかBかの区別で、実務上は区別したほうがいい。
- ・変化に関する部分では、変更があった場合、改題前のタイトルのような注記とマイナーな変化の場合の注記と格が違うので、どちらも「注記する」にしてしまうと、全部注記するか全く注記しないかという方向にいつてしまう。
- ・記述の精粗とからませるかどうか。記述の精粗は図書館側の判断だが、この注記の区別はこちらで提示する。記述の精粗との関連についての提示までは考えていない。
- ・各種MARCやデータベースのフォーマットでは、タイトル関係、改題、刊行頻度などの重要な注記には一般的な注記とは別のフィールドを用意していることが多い。
- ・ABを判断したとして、その表現をどうするか。Bの「注記してもよい」「必要に応じて」がよくないということだったので、逆にAに限定句をつけることを考えたが、「注記する」という言い切りの形が命令形にあたる一番強い表現なので、Aはそのままのほうがいい。
- ・マークを付ける方法では、太字やアンダーライン、アスタリスクなどだが、目立ち過ぎるし、他の章にはない。
- ・何か言葉を使うのがよい。
 - A 注記する
 - B 注記することができるとする。
- ・3.7のエリアでは、Bの場合に「説明する必要があるときは」を入れる。

続いて、資料4についてABの区別を確認していった。

- ・ABの区別については、エリア別ではタイトル、責任表示、逐次刊行物特有の刊行頻度はAで、それ以降はBにまとまるのではないか。タイトルはAとBが混ざっている。FRBRで言えば、実体に関する特性はA、変化、複製の部分はAで、それ自体の属性に関するものと、関連を示すものはAになっている。記録のし方、規則的な構成からきているものはBになっているのではないかと思われる。言い換えれば、書誌的記録間土の関係を示すタイトル、責任表示を中心とした事項と属性

を示す刊行頻度はAと考えられる。注記の重要度の傾向を文章化する。

・13.7.3.1オ) は文章の順序を重要なほうが先にくるように変える。13.7.3.1Aエ) 書誌的記録両方 書誌的記録の双方

3. 和漢古書について

増井委員が資料6～8に基づいて説明し、検討を行った。

資料6については前回の議論を踏まえて次のように修正した。2.0.3.1Cの最後の3行は2.0.3.2Cの末尾に移した。2.0.6.5の例は「へまむし」から補記の角括弧が入れられるものに替えた。出版地について、2.4.1.2に「所定の情報源に表示されている地名を記録する」、2.4.1.2Aは日本の場合、2.4.1.2Bは外国の場合とした。2.4.1.2Aの例にあげている「寺町〔京都〕」の京都はかなり遡ることができる地名なのでそのままにした。

・例の〔京都〕の後に(出版地の都市名の補記)や(一般的に用いられている地名を補記)と説明を入れて、説明のどの場合の例に該当するかがわかるようにしてはどうか。

・2.4.3.1Cの印行年は2.4.4.3として製作項目の方へ移しているが、2.4.3.1任意規定に該当するのでこちらにもってきた方がいい。

・和漢古書の取扱いを第2章に入れ込んだ形にしてみたが、抜き出した形とどちらがいいか。AACRは抜き出している。入れ込んだ方が、目録規則の体系の中で考えられる。

・注記の部分だけは、量も多いので和漢古書を別立てにしてはどうか。2.7.4が空いている。

・第2章の中に和漢古書を入れ込んだ形がわかりやすい。すぐに判別できるとさらによい。和漢古書を規定している箇所の項番号を斜体にする。2.1.1.2B～2.1.1.2Dのように全体ではなくて、一部に和漢古書の規定を含む場合も項番号を斜体にすることにしたらどうか。

・第13章の逐次刊行物と更新資料の規定の区別も関連してくるが、とりあえずは古いものを扱う場合だけ項番号を斜体にするということで、第13章のほうはそのままにしておく。

・用語解説については、春日版、伏見版、丹緑本、宋版などの固有名詞的なものは、上位概念のことにまとめて、個々のものは参照にする。読みの難しいものは解説の冒頭にひらがなで読みを入れる。

・「合刻」はNCR全体で使うのをやめたらどうか。「合集」とどう違うか線が引き難い。図書館情報学用語辞典にもなく、これに相当する英語も思い浮かばない。

製本より版木に重きが置かれる和古書の出版文化があるので、このまま残して、和漢古書に限定するなどして合集の下位概念として「合刻」を使う。用語解説は定義しなおす。

・「合集」についても今の用語解説は再検討した方がいいのではないかと。事後に集めたものだけを指すのか、創作時点からまとめられたものも含むかどうかははっきりしない。また、「合集」は「総合タイトルのない場合」はすべて含むという解釈でよいか。

・和漢古書の改訂について増井委員が『図書館雑誌』に2ページ位の分量で原稿を書く。

・目録委員会のウェブサイトのリンク集を古川委員が提供してくれるような情報源にリンクしていくようにする。日本図書館研究会整理技術研究グループのリンク集

(<http://www.tezuka-gu.ac.jp/public/seiken/sub7/index.html>) は参考になる。

次回 6月28日(土)

次次回 7月19日(土)